令和4年度のALIC事業による その他対策及び緊急対策の概要

(1) 酪農生産基盤強化のための総合対策【拡充】

45.7億円(45.7億円)

① 中小酪農経営等の生産基盤維持・強化対策【拡充】

- ・牛舎の空きスペース活用のための整備(スタンチョン、仕切り用パイプ等)
- ・育成・分娩に必要な簡易畜舎整備、機器導入(カーフハッチ、分娩カメラ等)
- ・つなぎ牛舎の牛床や繋留具等の改良(牛床の延長等)
- ・飼育環境の改善(牛床マット、カウブラシ等)、暑熱ストレスの低減(細霧装置等)、暑熱等による飼料不足への支援(代替飼料の共同購入5円/kg)
- ・供用期間の延長(肢蹄保護、乳房炎ワクチン等)
- ・都府県における自家育成中小酪農家の生産基盤強化(雌子牛確保5万円/頭)
- ・地域における乳牛の継承、育成牛の地域内流通促進(3.2万円/頭)
- ・酪農後継者の経営基盤の強化(初妊牛確保5万円/頭)
- ・育成牛の事故率の低減(ワクチン) 等に対して支援。

② 地域の生産体制の強化対策

生産基盤が脆弱な地域における生産体制の強化を①の支援と連携して推進。

- 新規就農希望者を対象とした経営離脱農家等を活用する技術・経営ノウハウ 研修、担い手を対象とした経営マネジメント研修、協業化の取組
- ・地域内で後継牛を持続的に生産する取組(後継牛バンク)や後継牛の広域預 託(上限 6.9 万円/頭)

等に対して支援。

③ 酪農ヘルパー対策【拡充】

ヘルパー要員の確保や育成、酪農家の傷病時利用(病気、事故、出産等)の 負担軽減を支援。また、ヘルパーの確保・育成を図るため、酪農ヘルパーを目 指す学生の修学支援、外国人人材を活用する体制整備の構築等への支援を実施。 さらに、利用組合の体質強化を図るため、酪農ヘルパーの待遇改善(最大3万 円/月、<u>最長24ヵ月</u>)、中堅ヘルパーの指導力向上に向けた取組等を支援。

④ 生乳の流通合理化対策等

生乳の集送乳経費を削減するため、流通合理化計画の策定、大型タンクローリー、バルククーラー、生乳検査機器の導入、CSの貯乳タンクの補改修、需給調整用貯蔵施設の整備等を支援。

⑤ 乳用牛の能力向上対策

遺伝情報を利用した改良体制の強化を支援するとともに、乳用牛の繁殖性の向上等に関する技術指導を支援。

(2) 肉用牛経営安定対策の補完事業

36.4 億円(36.4 億円)

- ・優良な繁殖雌牛を増頭した中核的な担い手の繁殖農家に対し、増頭1頭当たり 8万円(高能力牛は10万円)の助成。
- ・近親交配度の上昇を抑制し、遺伝的に多様な系統群を確保するため、全国的な精液の利用本数が上位ではない種雄牛又は希少系統の種雄牛の子である雌牛の導入(6万円/頭又は9万円/頭)や、優良な繁殖雌牛の導入(4万円/頭、高能力牛は5万円/頭)の推進。
- ・繁殖雌牛増頭のための簡易牛舎整備や、機器導入(細霧装置、子牛ヒーター等)、 肉用牛ヘルパー活動の推進。
- ・一産取り肥育の技術の普及・定着。
- ・離島での肉用子牛生産及び地方特定品種(日本短角種、褐毛和種など)の生産 振興。
- ・家畜商組合等による肉用子牛・繁殖雌牛の導入や肉用牛預託促進のための資金調達。
- ・肉用牛の購入先の多様化を図るため、生産者が遠隔地の肉用牛を購入すること をサポートする仕組みの構築。

等に対して支援。

(3) 養豚経営安定対策の補完事業

2.0 億円(2.0 億円)

養豚経営の安定を図るため、優秀な純粋種豚及び一代雑種雌豚等の導入、人工 授精技術の導入、飼養管理技術の向上等を推進する取組を支援。

(4) 畜産環境対策

当初及び補正予算において、畜産クラスター事業の環境優先枠及び農山漁村 地域整備交付金(公共)による家畜排せつ物処理施設の整備を継続。

また、堆肥の高品質化、ペレット化など、耕種農家のニーズに合う堆肥の生産に必要な施設・機械の導入への支援を継続。

これらに加えて、ALIC 事業として以下の対策を実施。

① 家畜排せつ物処理施設の長寿命化対策

2.2 億円(2.2 億円)

家畜排せつ物処理施設の長寿命化を推進するため、経年劣化の実態調査、地域の実情に応じた補修の実証、簡易な堆肥化処理施設の整備のための資材の導入等の支援を継続。また、増頭や適切な家畜排せつ物処理施設の整備に役立てるため、適正な家畜排せつ物処理が可能な施設規模又は飼養頭数を簡易に算定する新たなシステムの構築及び普及を支援。

② 畜産環境関連施設などのリース支援等

1.2 億円(1.2 億円)

【貸付枠】 28.0 億円(28.0 億円)

畜産環境関連施設等に対するリース支援を行うとともに、家畜排せつ物処理施設・機械について、金利負担の軽減に加えて保証保険料及び損害保険料を支援。

(5) 国産畜産物の安心確保対策

4.2 億円(4.2 億円)

家畜個体識別システムの円滑な運用の確保、口蹄疫、豚熱や鳥インフルエンザ等に備えた国産食肉の安心・安全に係る情報収集・普及やアジア地域の流行家畜疾病に対する情報提供等を支援。

(6) 負債整理や家畜伝染病発生農家等の資金対策【拡充】 9.1億円(9.1億円)

負債の償還に支障を来している経営や、<u>単価の下落や売上げの減少など</u>家畜 伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する低利資金の円滑な融通、家畜 (動産)を担保とした融資による資金調達の普及のための取組等を支援。

(7) <u>家畜伝染病発生に備えた互助基金への支援【拡充】</u> 1.1 億円(0.9 億円) 【基金規模】 27.6 億円(27.6 億円)

口蹄疫、豚熱、鳥インフルエンザ等の伝染病が発生した場合に備えた互助基金 の造成、基金加入農家に対する衛生指導を支援。

(8) 食肉流通の改善・合理化の支援対策

36.8 億円(37.0 億円)

産地食肉センター等の設備改善、食肉流通の効率化、食肉卸売経営の安定化、 食肉取引の円滑化に係る調査、国産食肉の新需要創出の取組等を支援。

(9) 肉骨粉などの適正処分対策

58.7億円(58.7億円)

BSE 発生を踏まえた牛由来肉骨粉・せき柱の適正処理や有効利用の取組を支援。

(10) 配合飼料価格低減に向けた取組の推進

1.5 億円(1.5 億円)

配合飼料価格の低減に向けた工場の再編・合理化等の計画策定、設備投資に係る資金借入、施設廃棄等を支援。

- 以上 その他対策 計 198.9 億円(198.9 億円)
 - (11) 災害への対策

46.0 億円(46.0 億円)

- ※ 自然災害により被害を受けた畜産農家の経営再開・継続に向けて、政府の方針 と協調して支援を実施するとともに、災害等による停電に備え、非常用電源を地 域で計画的に導入する取組を支援。
- (12)「酪農家の働き方改革」の短期・集中的な取組の推進 55.0億円(55.0億円)
- ※ 農業競争力強化プログラムに基づき「酪農家の働き方改革」を短期・集中的に 進め、酪農家の労働時間を効率的に低減するため、省力化機械装置の導入と一体 的な施設の整備等の取組を緊急対策として支援。
- (13) 和牛遺伝資源流出防止対策等緊急支援事業 20.7億円(20.7億円)
- ※ 和牛遺伝資源の流出防止を図るため、和牛精液等流通管理システムの構築、精 液等の容器(ストロー)への表示の適正化、和牛受精卵の移植等の取組を緊急対 策として支援。

- (14) 乳業工場・食肉処理施設への非常用電源の緊急整備 4.7億円(4.7億円)
- ※ 大規模停電時に稼働を確保すべき地域の基幹となる乳業工場、食肉処理施設 に対し、非常用電源設備の導入を支援。
- (15) 豚熱発生に伴う影響の緩和

5.1 億円(5.1 億円)

- ※ 種豚等の新たな供給拠点の整備、出荷が困難となった豚の追加的な飼養、日本 固有品種の避難等を支援。
- (16) 野生イノシシへの豚熱経ロワクチンの散布

10.5 億円(10.5 億円)

Х

- (17) 和牛肉の販売促進支援 500 億円【R2~4 の 3 年間の事業として措置】
- ※ 新型コロナウイルスの感染拡大の影響による和牛肉の在庫の保管経費の支援、及び計画的な販売促進に対し奨励金を交付。
- (18) 新型コロナウイルス感染症発生農場等への支援 0.8 億円(0.8 億円)
- ※ 新型コロナウイルス感染症発生農場等に対する代替要員の派遣、家畜の緊急 避難、消毒等に対する支援。
- (19) 肉用子牛の流通円滑化

0.3 億円(0.3 億円)

- ※ 新型コロナウイルス感染症による家畜市場の開催延期等のやむを得ない事情 に対し、生産者の計画的な肉用子牛の出荷調整を支援。
- (20) <u>ウィズコロナにおける脱脂粉乳等の需給安定推進【新規】</u> 37.0 億円() 【うち在庫低減対策 28.3 億円()】
- ※ 顕著な需要減少が続く脱脂粉乳等について、業界による在庫低減や、中食・EC サイト等への販売形態の変更、消費拡大のプロモーション等の取組を支援。
- (21) 配合飼料価格安定制度のつなぎ拠出金の準備【新規】 最大 150.0億円()
- ※ 配合飼料価格高騰緊急対策(補正、230億円)に対する民間の積立がなされる までの間、つなぎとなる拠出金を準備(必要があれば令和3年度中に拠出を実施。 民間の積立が完了すれば、拠出金を回収。)。

このほか、過去の事業融資の利子補給や基金事業を継続実施(※地域食肉等処理・供給体制確保緊急対策事業(0.03 億円)等)

※緊急対策